

## 令和2年度 中山間地域等直接支払交付金の取組状況について

中山間地域等直接支払制度は、国土の保全・水源のかん養・優良な景観形成などの農業・農村が持つ多面的機能を保持するため、平成12年度から実施されており、令和2年度は第5期対策の開始年度となりました。

浜中町は年間の積算気温が著しく低いため、牧草以外の飼料作物の作付けが難しく、このような農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄地の発生を防止するため、基本方針を定めて協定を締結している集落に対して交付金を交付しています。

町内には「浜中・別寒辺牛集落」と「根室地区集落協定管理委員会」の2つの集落協定が存在し、令和2年度は合わせて約1億9,707万円を協定農用地面積に応じて交付しました。

この交付金は、各集落が農業者等に対し個人配分として直接交付しているほか、多面的機能を増進するための活動や農業者の収益の向上と経営の安定化を図るために様々な共同取組活動に活用されています。

○令和2年度 中山間地域等直接支払制度に係る集落協定の概要

集 落 名	浜中・別寒辺牛集落	根室地区集落協定管理委員会
代 表 者	委員長 樋浦 泰夫	代表 大森 誠
協定参加者	農業者 185 (うち町内農業者 176) 生産組織 1 農地所有適格化法人 16	農業者 105 (うち町内農業者 2) 農地所有適格化法人 15 農業協同組合 1
対 象 面 積	12,920ha	218ha
交 付 金 額	193,806千円	3,271千円
	共同取組 140,856千円	1,841千円
	個人配分 52,950千円	1,430千円
主 な 共 同 取 組 活 動	①畜舎LED照明化 ②水確保対策助成 ③廃屋解体処理 ④草地更新・追播の種子助成 ⑤畜舎石灰塗布 ⑥廃プラスチックの適正処理 ⑦ミルクカー点検助成 ⑧ワクチン接種助成 ⑨生乳活用機器導入助成 ⑩花苗、景観苗木の提供 ⑪魚類・昆虫調査推進委託 ⑫集落内公園整備	①廃プラスチックの適正処理 ②草地更新助成 ③環境整備(景観牧柵) ④廃屋・廃資材処理 ⑤新規就農者対策助成 ⑥牧場施設機器改善 ⑦牧場内整備 ⑧消毒剤配布 ⑨ヘルパー助成 ⑩パドック整備 ⑪鳥獣被害対策 ⑫花壇整備